

周船寺交番だより



事件・事故など急ぐときは **110番**
 生活の安全に関する相談は**#9110**
 西警察署 **092-805-6110**

⚠️ 自然災害に備えましょう ⚠️

- **過去** の自然災害の被害場所を **確認** しておく。
- **避難場所** と **避難経路** を **確認** しておく。
- 家族で災害時の **連絡方法** を話し合う。
- 非常時の持ち出し用の **荷物** を **点検** 。



悪質商法に注意！！

悪質商法とは

ウソをついて、高額な商品売りつけたり、架空の儲け話でお金をだまし取ったりする手口の商売です。

被害にあわないための**ポイント**

悪質業者は「**うそつき**」

- う** 「うまい話を信用しない」
- そ** 「相談する」
- つ** 「つられて返事をしない！
すぐに契約をしない！」
- き** 「きっぱり！はっきり！断る！」



令和6年2月中 周船寺交番管内 事件事故発生状況

	罪種・事故種別	令和6年2月中 (前月比)
事 件	性犯罪	0件 (±0)
	侵入盗	0件 (±0)
	オートバイ盗	4件 (+3)
	自転車盗	8件 (-6)
	車上ねらい	0件 (±0)
事 故	万引き	3件 (+1)
	物件事故	71件 (-13)
	人身事故	20件 (-7)

守りましょう！ 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



命を守るヘルメットの着用

道路交通法の改正により、**全ての自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務**となりました。

交通事故で亡くなられた方の**約6割が頭部に致命傷**を負っています。

ヘルメットを着用し、大切な命を守りましょう！